

平成 29 年

8月24日

ふれあい通信

第 15 号



死亡事故現場検証

事故事例1(国道 車×歩行者)



◆ 歩行者
80歳代
女性
死亡

神社参道



歩行者は
横断後半
に注意！

～事故の概要～

平成29年3月上旬 午前4時台
車と歩行者の事故



◆ 自動車運転者
30代 男性



その①

車の運転手は、標識やダイヤマークなどの道路標示により、前方に横断歩道があることを確認するとともに、夜間の運転では、ハイビームを積極的に活用し、歩行者の早期発見に努めましょう。

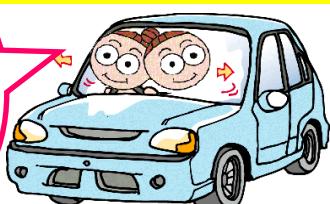


その②

歩行者は、薄暮時間帯・早朝の外出時には、白や黄色などの明るい服装をこころがけ、反射材を必ず着用し、道路を横断するときには、左右の安全確認を確実に行いましょう。



確認を!
しっかり



高齢ドライバーによる死亡事故も多く発生しています。
車を運転する人は、信号や標識をしっかりと見て運転しましょう。
出会い頭事故を防ぐために、安全確認を確実に行いましょう。

交通事故は、あなたや家族、相手方の人生を一瞬で大きく変えてしまいます。

「自分だけは大丈夫」とは決して思わないで下さい。(交通事故は、自宅から1km以内で最も多く発生しています。)ハンドルを握るときは、いつもの通り慣れた道であっても、「今日は車が飛び出して来るかもしれない」「この時間でも歩いている人がいるかもしれない」という気持ちを忘れないようにしましょう。

事故事例2(田園地域十字路交差点 車×車)

コリジョンコース現象

現場は見通しの良い十字路ですが、交差車両が同じ速度・同じ角度で近づいてくると、車が動いていないように見えて、直前まで危険を認識できず衝突してしまうことがあります。(田園型事故)



その①

見通しの良い交差点でも、交差点手前で減速または一時停止し、左右の安全確認を必ずしましょう。



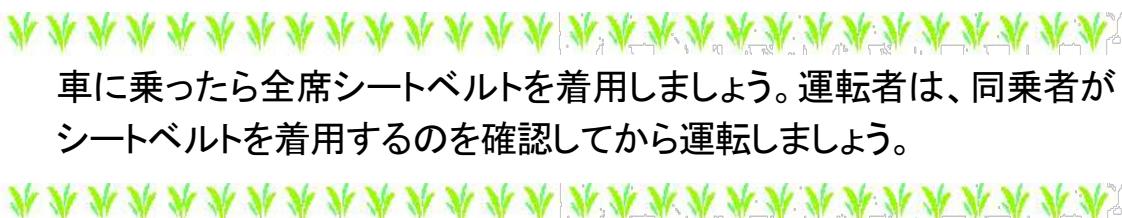
◆原付バイク運転者
70歳代 女性 死亡

◆自動車運転者
60歳代 女性

チャイルドシートも確実に!

その②

一時停止規制のある交差点でも、相手側の一時停止をあてにせず、交差点手前で減速し、相手の動きや左右の安全確認をしましょう。



息子などを名乗る『オレオレ詐欺』に注意!



「風邪で声がおかしい」「携帯番号が変わった」

↓
色々なトラブルを名目に現金を要求してくる

↓
指定する口座に振り込ませる。または、自宅まで取りに来るか、首都圏等までおびき出して現金等を受け取る。



このような電話を受けたらすぐに「警察」や「家族」へ相談してください!

施設の窓口で掲示するなど、必要な方にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、

下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp